

令和7年3月14日

## 納入通知書の誤送付について

幼稚園送迎ステーション2月分利用料の納入通知書の誤送付がありました。

### 記

#### 1 概要

幼稚園送迎ステーション2月分利用料の納入通知書を送付したところ、別の利用者宛に送付したことが発覚しました。当該納入通知書には、住所、氏名並びに利用料が記載されておりました。

#### 2 経過 3/10：6名分の納入通知書送付

3/12：利用者より、納入通知書が2通届いたが、そのうち1通に別人の  
納入通知書が封入してある旨連絡あり

3/12：誤配送者に謝罪するとともに納入通知書を回収

3/13：当該利用者へ連絡し謝罪。再送することで了解を得る。

#### 3 原因・理由

- ・ワードの差し込み印刷で封筒に宛名を印刷した際、印刷の不具合により、同じ宛名の封筒を印刷してしまった。
- ・正常に印刷されたと思い込み、納付書を封入した後、封筒の宛名と納入通知書の宛名を確認せずに送付してしまった。

#### 4 再発防止策

送付件数に関わらず、複数人での封入作業の確認を徹底する。

担当： 幼稚園・保育課 幼保給付係  
課長 遠藤、 幼保給付係長 荻原  
電話 024-573-2021(直通)